

一人一人が主役のまちづくり

# 地域づくり事業交付金を活用しよう!



市では、町内会などが実施するさまざまな地域づくり活動を応援するため、地域づくり事業交付金を交付しています。町内会活動などへの皆さん一人一人の参加が地域をより良くし、将来にわたって住み続けたいと思える地域づくりに繋がります。

## 基礎分

町内会などの世帯数に応じた交付金

**算定方法** 世帯数×750円+10,000円

## 拡充

## 加算分

町内会などの世帯数と実施回数に応じた交付金

**算定方法** 世帯数×実施回数×120円

### 対象となる項目 (通常事業)

- ①環境美化 クリーンアップ、水路清掃、花の植栽など
- ②空き家対策 空き家の状況確認など
- ③害虫駆除 アメシロ防除、枯れ枝除去など
- ④交通安全・防犯 登下校の見守り、カーブミラー清掃など
- ⑤高齢者支援 地震や大雨の後の安否確認、介護予防運動など
- ⑥子ども支援 親子レクリエーション、町内会主催のラジオ体操など
- ⑦伝統文化継承 神社のお祭り、祈願祭など
- ⑧住民交流 町内親睦会、町内レクリエーションなど

私の町内会で行っていた花の植栽は交付金でしてもらえていたんだ!!



## 新設

令和5年度から、次の4項目を「加算分(重点事業)」として新設しました

### 対象となる項目 (重点事業)

#### ① 高齢者支援

「重いごみを運ぶのに苦労している」、「毎日の雪寄せが大変」そんな高齢者世帯を隣近所でサポートしましょう!

#### ② 空き家・空き地環境整備

管理が行き届いていない空き家や空き地はありませんか? 草刈りや除草剤散布で、町内の環境を整備しましょう!

#### ③ デジタル活用

「スマートフォンを持っているけど使いこなせない…」そんな方を町内会で集めて、スマホ教室を開催しましょう!

#### ④ 地域ビジネス

地域資源を活用して、課題解決につなげる、地域ビジネスにチャレンジしましょう! 実施を予定している町内会は事前にご相談ください。

4項目全て実施すると

**算定方法** 実施項目数×20,000円

最大**80,000円**が加算されます

スマホ教室は隣の町内会で好評だったみたいだし、自分の町内会でもやってみようかな!



例えば、町内会の世帯数が50世帯で、通常事業を計10回、重点事業を4項目実施した場合

**基礎分** 50世帯×750円+10,000円=47,500円

**通常事業分** 50世帯×10回×120円=60,000円

**重点事業分** 4項目×20,000円=80,000円

合計**187,500円**が町内会などに交付されます!

このような取り組みをサポートするのが集落支援員です。次のページで紹介します。



# みんなで育む笑顔あふれるまちづくり

## 地域づくり支援体制の強化

子どもから高齢者まで笑顔で暮らせるまちをつくるためには、皆さん一人一人が自分の地域のことを考え、一丸となって行動する「参加・協働のまちづくり」が重要です。

市では、その基本となる考え方を示した「参加・協働のまちづくり推進指針」に基づいて、住民が主体となり、地域の個性を生かしたまちづくりを推進してきました。

令和5年度は、町内会や集落などにおける地域の主体的な活動を更に支援するため、「地域づくり事業交付金」の拡充や、「集落支援員」の配置により、皆さんのまちづくりの支援体制を強化しています。

# 参加・協働のまちづくり

